

教育
広報

あきる野の教育

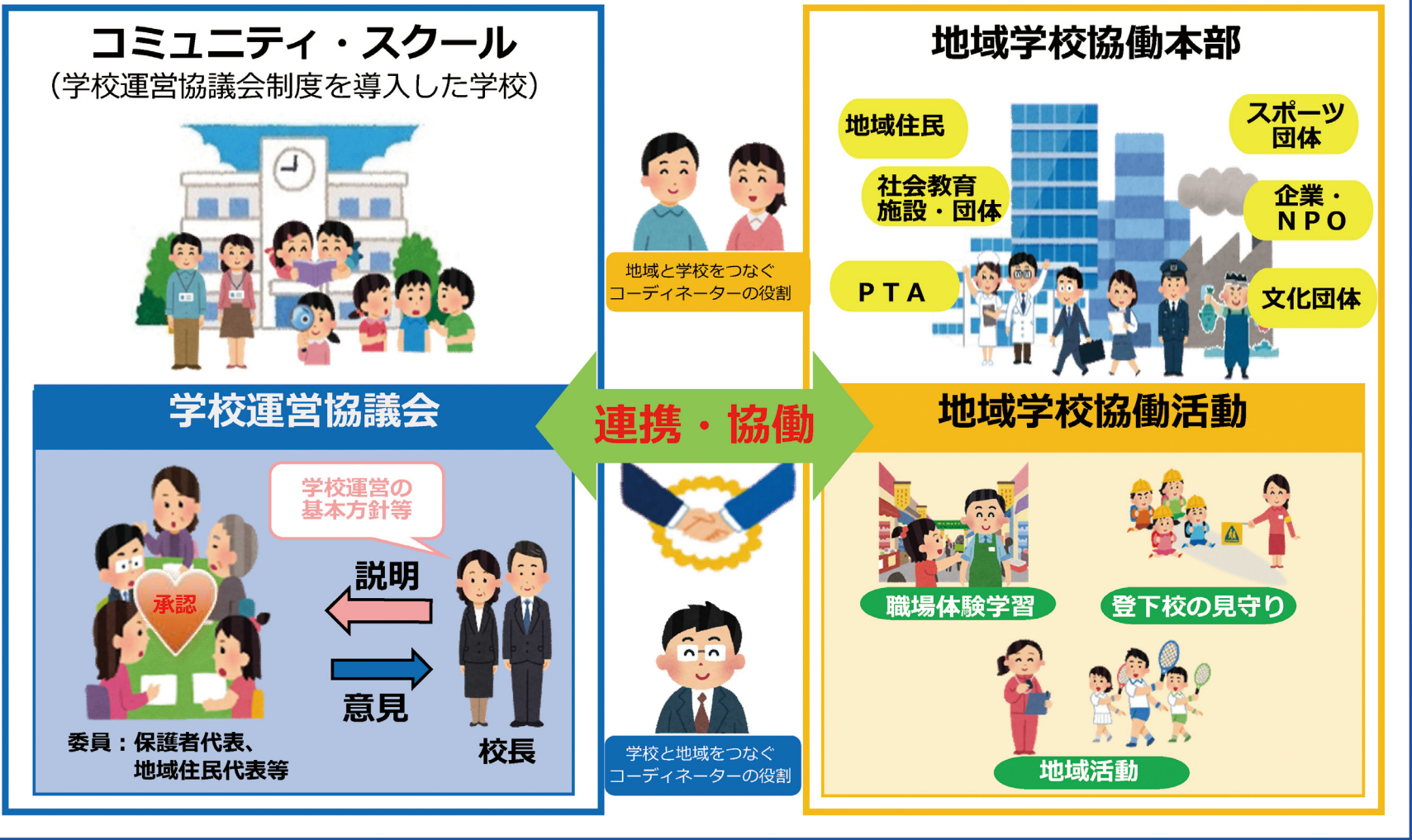
2024(令和6)年7月1日

編集・発行 あきる野市教育委員会

〒197-0814 あきる野市二宮350

☎042(558) 1111(代)

あきる野版コミュニティ・スクールとは？



地域とともにある学校づくりを目指して

市内全小・中学校が
コミュニティ・スクールに
なりました

令和6年1月から、市内全小・中学校がコミュニティ・スクールになりました。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校で、「地域とともにある学校づくり」を学校と地域の方々が力を合わせて進めていくための仕組みです。

学校運営協議会は、保護者や地域の代表の方と、各学校の校長等が集まって、よりよい学校づくりのための話し合いをする役割を担っています。主な役割として、次の3点が挙げられます。

- 一 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 一 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること
- 一 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、意見を述べること

地域学校協働活動との
一体的な推進

地域とともにある
学校づくり



一方、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」も重要なものとなります。

次の時代を担う子どもたちに対し、どのような資質と能力を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働していくことが、今まで以上に大切なこととなります。

現在、小学校には、このような活動を行う学校支援地域本部があり、中学校には、令和8年度までに整備する予定です。

令和6年5月に、学校運営協議会委員任命書の交付を行いました。今後は、各学校において、これまで以上に保護者・地域住民と学校が「顔が見える」関係となることで、学校の現状や方針への理解が深まると考えています。

また、学校と地域が共通の目標やビジョンを共有することにも、その達成に向けて熟議(熟慮し議論する)を行い、協働することを通して、地域の力を生かした学校運営や教育活動の実現が図られるよう支援していきます。さらに、学校と地域が協力して生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決が図られることを期待しています。